

建築基準法第 86 条第 1 項、同条第 2 項及び第 86 条の 2 第 1 項の規定に基づく認定基準実施細目新旧対照表

改 正 後	改 正 前
建築基準法第 86 条第 1 項、同条第 2 項及び第 86 条の 2 第 1 項の規定に基づく認定基準実施細目 <div style="text-align: right;"> 制定 11 都市建調第 182 号 平成 11 年 8 月 30 日 改正 29 都市建企第 41 号 平成 29 年 4 月 17 日 改正 2 都市建企第 964 号 令和 2 年 12 月 1 日 改正 2 都市建企第 1242 号 <u>令和 3 年 1 月 18 日</u> </div>	建築基準法第 86 条第 1 項、同条第 2 項及び第 86 条の 2 第 1 項の規定に基づく認定基準実施細目 <div style="text-align: right;"> 制定 11 都市建調第 182 号 平成 11 年 8 月 30 日 改正 29 都市建企第 41 号 平成 29 年 4 月 17 日 改正 2 都市建企第 964 号 令和 2 年 12 月 1 日 </div>
第 1 総則 (現行のとおり)	第 1 総則 (略)
第 2 認定区域などの表示 (現行のとおり)	第 2 認定区域などの表示 (略)
第 3 認定申請時に提出する書面 (現行のとおり)	第 3 認定申請時に提出する書面 (略)
第 4 その他 (現行のとおり)	第 4 その他 (略)
(様式 1) (現行のとおり)	(様式 1) (現行のとおり)

(様式2)

(様式2) 同意を得たことを証する書面

年 月 日

特定行政庁 殿

申請者 住所
氏名
(法人の場合は、その事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)

建築基準法施行規則第10条の16第1項第3号の規定により、下記のとおり同意を得ました。
ここに記載した事項は、事実と相違ありません。

記

建築基準法第86条第 項の認定申請の内容について同意します。

対象区域 内の土地に 関する権利	権利の内容 (所有権又は借地権)	地名地番	権利者氏名・印	住所	備考

(様式2)

(様式2) 同意を得たことを証する書面

年 月 日

特定行政庁 殿

申請者 住所
氏名 旦
(法人の場合は、その事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)

建築基準法施行規則第10条の16第1項第3号の規定により、下記のとおり同意を得ました。
ここに記載した事項は、事実と相違ありません。

記

建築基準法第86条第 項の認定申請の内容について同意します。

対象区域 内の土地に 関する権利	権利の内容 (所有権又は借地権)	地名地番	権利者氏名・印	住所	備考

(様式3)

(様式3)

特定行政庁 殿	年 月 日
申請者 住所 氏 名 (法人の場合は、その事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)	
建築基準法施行規則第10条の16第2項第2号の規定により、下記のとおり建築物の計画に関して説明を行いましたので報告します。 ここに記載した事項は事実と相違ありません。	
記	
開催日の周知方法	
開催日時	
開催場所 (収容人数)	
参加者 (権利者数等)	
説明概要	
使用した資料	
説明者の氏名及び連絡先	
出された意見及びそれに対する対応	
その他	

(注意)

- 1 土地の所有権又は借地権を有する者に対し、説明を受ける機会が十分に確保されるようにしてください。
- 2 開催日の周知方法の欄には、戸別配布、掲示板への掲載、回覧板、郵送など、具体的な方法を記入してください。また掲示板を設置した場合は、設置位置及び掲載内容が分かる資料を添付してください。
- 3 使用した資料を添付してください。
- 4 その他の欄には、公告認定対象区域内において土地の所有権又は借地権を有する者の間に一定の協定や約束事(容積配分等)が存在するなど、特に留意すべき事項がありましたら記入してください。

(様式3)

(様式3)

特定行政庁 殿	年 月 日
申請者 住所 氏 名 印 (法人の場合は、その事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)	
建築基準法施行規則第10条の16第2項第2号の規定により、下記のとおり建築物の計画に関して説明を行いましたので報告します。 ここに記載した事項は事実と相違ありません。	
記	
開催日の周知方法	
開催日時	
開催場所 (収容人数)	
参加者 (権利者数等)	
説明概要	
使用した資料	
説明者の氏名及び連絡先	
出された意見及びそれに対する対応	
その他	

(注意)

- 1 土地の所有権又は借地権を有する者に対し、説明を受ける機会が十分に確保されるようにしてください。
- 2 開催日の周知方法の欄には、戸別配布、掲示板への掲載、回覧板、郵送など、具体的な方法を記入してください。また掲示板を設置した場合は、設置位置及び掲載内容が分かる資料を添付してください。
- 3 使用した資料を添付してください。
- 4 その他の欄には、公告認定対象区域内において土地の所有権又は借地権を有する者の間に一定の協定や約束事(容積配分等)が存在するなど、特に留意すべき事項がありましたら記入してください。

(様式4) (現行のとおり)

(様式5)

(様式5) 合意を証する書面

年 月 日

特定行政庁 殿

申請者住所
氏名
(法人の場合は、その事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)

建築基準法施行規則集第10条の21第1項第2号の規定により、下記のとおり合意を得ました。
ここに記載した事項は事実と相違ありません。

記

以下の認定の取消しについて合意します。

1. 建築基準法第 条 第 項 年 月 日 第 号
2. 建築基準法第 条 第 項 年 月 日 第 号

権利の内容 (所有権又は 借地権)	地名地番	権利者氏名・印	住所	備考
取消 対象 区域 内の 土地 に 関 する 権 利				

※ 公告対象区域内の認定の取消しをするものすべてを記すこと。
※ 権利者欄には、全ての土地の所有権又は借地権を有する者を記入すること。

(様式4) (現行のとおり)

(様式5)

(様式5) 合意を証する書面

年 月 日

特定行政庁 殿

申請者住所
氏名
(法人の場合は、その事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)

建築基準法施行規則集第10条の21第1項第2号の規定により、下記のとおり合意を得ました。
ここに記載した事項は事実と相違ありません。

記

以下の認定の取消しについて合意します。

1. 建築基準法第 条 第 項 年 月 日 第 号
2. 建築基準法第 条 第 項 年 月 日 第 号

権利の内容 (所有権又は 借地権)	地名地番	権利者氏名・印	住所	備考
取消 対象 区域 内の 土地 に 関 する 権 利				

※ 公告対象区域内の認定の取消しをするものすべてを記すこと。
※ 権利者欄には、全ての土地の所有権又は借地権を有する者を記入すること。

附則（平成 11 年 8 月 30 日付 11 都市建調第 182 号）

- 1 この細目は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 29 年 4 月 17 日 29 都市建企第 41 号）

- 1 この細目は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。
- 2 この細目の施行前になされた認定、申請の処分又は手続きは、この細目によってなされた処分又は手続きとみなす。

附則

- 1 この細目は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。
- 2 この細目の施行前になされた認定、申請の処分又は手続きは、この細目によってなされた処分又は手続きとみなす。

附則（令和 2 年 12 月 1 日付 2 都市建企第 964 号）

- 1 この細目は、令和 2 年 12 月 1 日から施行する。
- 2 この細目の施行前になされた認定、申請の処分又は手続きは、この細目によってなされた処分又は手続きとみなす。

附則（令和 3 年 1 月 18 日付 2 都市建企第 1242 号）

- 1 この細目は、令和 3 年 1 月 18 日から施行する。
- 2 この細目の施行前になされた認定、申請の処分又は手続きは、この細目によってなされた処分又は手続きとみなす。

附則（平成 11 年 8 月 30 日付 11 都市建調第 182 号）

- 1 この細目は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 29 年 4 月 17 日 29 都市建企第 41 号）

- 1 この細目は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。
- 2 この細目の施行前になされた認定、申請の処分又は手続きは、この細目によってなされた処分又は手続きとみなす。

附則

- 1 この細目は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。
- 2 この細目の施行前になされた認定、申請の処分又は手続きは、この細目によってなされた処分又は手続きとみなす。

附則（令和 2 年 12 月 1 日付 2 都市建企第 964 号）

- 1 この細目は、令和 2 年 12 月 1 日から施行する。
- 2 この細目の施行前になされた認定、申請の処分又は手続きは、この細目によってなされた処分又は手続きとみなす。

（新設）